

議事日程 令和5年9月7日 午前9時開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 付託議案の審査について

議案第33号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）について（所管部分）

議案第37号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について（所管部分）

議案第38号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

議案第42号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第43号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第44号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について

議案第45号 財産の取得について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席委員（6名）

委員長	鎌田 鷹介	副委員長	伊藤 守
	後藤 紀子		古村 護
	服部 芙二夫		三輪 一雅

欠席委員（0名）

委員外出席議員（1名）

副議長 伊藤 好博

議場出席説明者

町長	加藤 隆	副町長	森 清秀
会計管理者	松本 大	総務政策課長	小島 裕紹
住民課長	伊藤 正典	建設課長	伊藤 雅人
産業課長	多賀 達人	税務課長	中山 重徳
危機管理課長	坂倉 丈夫	総務政策課長補佐	中里 満博
総務政策課長補佐	武田 みゆき	建設課長補佐	伊藤 規生
税務課長補佐	神野 美紀恵	危機管理課長補佐	服部 寿之

事務局出席職員

書記 事務局長 藤井 光利 議会事務局 鈴木 琴音

=====
午前 9時 0分開会

○委員長（鎌田鷹介議員） 皆様、おはようございます。

本日は、総務建設常任委員会を招集させていただきましたところ、委員の皆様には、何かと御多用の中、御出席を賜りありがとうございます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様にも御出席をいただき、ありがとうございます。

本日の総務建設常任委員会は、令和5年第3回定例会で付託されました7議案を審査する重要な委員会でございます。議案審査には慎重審査をいただきますとともに、委員会運営に当たりまして、皆様の御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

本日の委員会の出席委員数は6名です。よって、委員会条例第14条の規定により、定足数に達しておりますので、総務建設常任委員会を開会いたします。

次に、本日の書記の指名を行います。

委員会条例第27条の規定により書記には藤井議会事務局長を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 異議なしと認めます。よって、書記には藤井議会事務局長を指名します。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は既にお手元に配付させていただいたとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○委員長（鎌田鷹介議員） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、後藤紀子委員、古村護委員の御両名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 異議なしと認めます。よって、後藤紀子委員、古村護委員の御両名の方、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議案審査に入ります。

初めに、加藤町長より議事日程の説明を求めます。

○町長（加藤 隆町長） 改めて、皆さん、おはようございます。

このところ矢継ぎ早に台風が発生しております。また、台風13号が発生して、今度はどうも日本列島を伺っているような状況にありますが、何とか穏やかに過ぎてもらえないかなと思わせていただいております。

本日は木曾岬町議会の総務建設常任委員会を招集いただきましたところ、全委員さん、そして副議長さんにも出席をいただいております。誠にありがとうございます。

今期、令和5年第3回木曾岬町議会定例会は、去る8月31日に招集、開会をいただき

まして、執行部からは13議案と、同意、報告案件各1件合わせて、議案15件を提出させていただきます、開会日にご審議をいただきました。

そして、13議案を各常任委員会に委員会付託をいただきまして、本日の総務建設常任委員会には日程にごございますように、議案第33号につきましては、令和5年度の町一般会計の補正予算（第3号）の所管部分について、議案第37号につきましては、令和4年度の町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分から、第38号につきましては、同じく土地取得特別会計、第42号につきましては、同じく農業集落排水事業特別会計、第43号につきましては、同じく公共下水道事業特別会計、第44号につきましては、同じく水道事業会計、それぞれの令和4年度の決算認定議案5議案でございます。

それから、議案第45号につきましては、財産の取得について、という議案でございます。

本日、総務建設常任委員会には合わせて7議案が、委員会付託をいただきました。

この後、それぞれの議案につきまして担当から詳細に説明をさせていただきますので、十分に御審議を尽くしていただきますようお願いを申し上げ、議事日程の説明と、御挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。

加藤町長の議事日程の説明が終わりました。

それでは、お手元の日程に従い会議を進めさせていただきます。

日程第2 付託議案の審査について

○委員長（鎌田鷹介議員） 日程第2、付託議案の審査についてを議題とします。

本委員会に付託されました議案は、議案第33号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）について（所管部分）、議案第37号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について（所管部分）、議案第38号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、議案第42号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第43号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第44号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について、議案第45号、財産の取得についての7議案であります。

ここでお諮りいたします。

付託議案の審査方法につきましては、先に1件ごとに全議案を審査することとし、その後、討論、採決においても1件ごとに行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、付託議案の審査に入ります。

はじめに、議案第33号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）についての所管部分を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹課長） それでは、議案第33号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるというものでございます。

第1条第1項では、既決予算額に歳入歳出それぞれ5,500万円を追加いたしまして、予算の総額を33億8,300万円とし、第2項では、補正の款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額を第1表歳入歳出予算補正に定めることを規定するものでございます。

第2条では、地方債の変更を第2表地方債補正に定めるというものでございます。

それでは次に令和5年度の9月補正予算、予算事業概要書にて説明をさせていただきます。

今回補正をお願いしようとする会計は、一般会計と国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計で、その補正額は一般会計で5,500万円、また、2つの特別会計で3,024万6,000円を追加いたしまして、全8会計での補正後の予算額を56億7,012万4,000円とするものでございます。

本資料には、一般会計及び2つの特別会計の補正予算の内容について、それぞれの要点を記載させていただいております。

一般会計の補正予算の内容についてでございますが、歳入の要点について、このたびの補正では、9つの款においてそれぞれ所要の補正を行っております。

町税では、本算定により町民税を増額。また、固定資産税を減額をしております。地方特例交付金及び地方交付税におきましては、それぞれの交付決定に伴いまして、増額を行うものでございます。

国庫支出金では、感染症流行下における学校教育活動体制整備事業に係る補助金を増額とし、県支出金では、地域の子ども子育て支援の充実を図ることを目的として、新たに創設をされました、みえ子ども・子育て応援総合補助金や、個人向けの太陽光発電設備等設置費補助金、町道外平喜・小学校線避難路整備工事に係る地域減災力強化推進補助金など、新たに創設されました補助金などを増額しているものでございます。

また、繰入金では、地方交付税の増額に伴いまして、財政調整基金繰入金を減額とし、繰越金では、令和4年度決算により増額をしているものでございます。

諸収入では、予算調整及び各種過年度負担金の精算による増額とし、最後の町債におきましては、臨時財政対策債発行可能額が確定になったことに伴い、減額をしているもので

ございます。

以上が歳入の主な内容となります。

次に、歳出の要点についてでございますが、このたびの補正予算では、科目全体にわたりまして、年度当初に行われました人事異動に伴う人件費の精査を行っております。

また、その他7つの款におきまして、それぞれ所要の補正を行っております、本資料では、それらの概要について記載をさせていただいております。

なお、人事異動に伴います人件費以外の詳細につきましては、後程担当課ごとに説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは次に、一般会計補正予算を事業説明書を用いまして、総務政策課より説明をさせていただきます。

事業名、一般管理経費、補正予算額は26万9,000円でございます。令和2年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業でありました、高齢者世代及び高校生世代に対します商品券の配布事業におきまして、内閣府より配布した商品券のうち、未使用等の理由により換金がされなかったものについては、地域における消費を促すという交付金の本来の目的が達せられていないと判断されるという理由から、その相当額を返還するよう指導がございました。このことから、商品券の発行元である町商工会に確認をし、未換金分が26万9,000円あることが判明をいたしましたので、これを返還しようとするものでございます。

続きまして事業名、区長会関係経費でございます。補正予算額は258万2,000円でございます。集会所の修繕工事に対する補助金で、3地区から交付申請があったことにより増額をするものでございます。

その内訳でございますが、第2栄地区から、建物の基礎ひび割れの補修費用として12万2,650円。加路戸地区からは、建物の外装及び屋根の塗装塗り替え費用といたしまして、216万5,500円。近江島地区からは、エアコンの設置費用として、29万3,425円。これらの申請がなされており、いずれも木曾岬町の地区集会所設置及び修繕費助成に関する条例及びその施行規則に基づきまして、かかる工事費の2分の1の額の申請を受け、それを交付するものでございます。

続きまして事業名、予備費でございます。地方自治法の定める予備費でございます。

総務政策課所管分は以上でございます。

○税務課長（中山重徳課長） 続いて、賦課徴収経費、補正額は241万3,000円です。令和5年度より、地方税共通納税システムを利用した軽自動車税と、固定資産税のQRコード決済が開始されておりますが、これに加え令和6年度から、住民税普通徴収についても同じくQRコードによる納付が可能となるよう対応を求められておりますことから、所要のシステム改修費を計上するものでございます。

以上です。

○建設課長（伊藤雅人課長） 続きまして、建設課所管分になります。

事業名、道路新設改良費、町道外平喜・小学校線の避難路整備工事ですけれども、地域減災力強化推進補助金の採択を受けたことによる財源を振り替えるものでございます。

以上でございます。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 続きまして、危機管理課所管分について御説明させていただきます。

事業名、高度情報処理対策費、補正予算額707万円の減額をするものでございます。契約済みの電算関連の保守業務委託などの決算見込みに伴い、委託料を減額するものでございます。

続きまして、事業名、自主運行バス運行事業費、補正予算額70万8,000円の増額でございます。バス予備車故障対応のため、7月時点で当初対応していた、修繕費用全額執行したことに伴い、今後見込まれるバス車両の修繕対応とバス故障のレンタカー対応に要する経費として、需用費の修繕料、委託料を増額するものでございます。

続きまして、事業名、水防費、補正予算額67万円の増額でございます。自治会が実施する加路戸水防倉庫の塗装工事に伴う、自治会の負担金を増額するものでございます。

危機管理課所管分の説明につきましては、以上でございます。

○議会事務局長（藤井光利事務局長） それでは最後に、議会費について御説明申し上げます。

事業名、議会運営費において109万円を増額し、685万4,000円とするものでございます。これにつきましては、11月に予定する議会研修の行き先が北海道に決まりましたので、その研修にかかる旅費の不足分を増額補正するものであります。

以上で、議案第33号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）について所管部分についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

なお、質疑の回数は1議題につき1人3回となっておりますので、御承知おき願います。

それでは、御発言される方は手を挙げられ、委員長の許可に基づき発言されるよう、よろしく願いいたします。

○委員（古村 護議員） 水防費の関係ですけれども、加路戸の水防倉庫の塗装工事の関係で、負担金となっているのは自治会が施工されるからという話だと思っておりますけれども、水防倉庫というのは自治会のものなのですか。その確認です。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 水防倉庫につきましては、町所有のものにございます。

○委員（古村 護議員） 再確認です。この経費が負担金となっているものですから、町であれば、町が直工であるから工事費なんでしょうけれども、それが負担金になっているもので、その確認をしたかったです。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 加路戸の水防倉庫につきましては、加路戸地区が水防倉庫の2階を集会所として活用されておりまして、今回加路戸の地区から集会所全体の塗装工事をしたいというお話がございまして、そうしますと、水防倉庫の1階部分は先ほど坂倉課長言われたように、町の持ち分ですのでその部分は町で負担をする流れになっての負担金でございます。

以上です。

○委員長（鎌田鷹介議員） よろしいですか。

○委員（古村 護議員） ありがとうございます。

○委員長（鎌田鷹介議員） 他に、御質疑ございませんか。

○委員（服部英二夫議員） 自主運行バス運行事業費のところ、7月時点で当初予算の修繕費用がなくなったということですが、これは町の所有するバスのことか。リースのバスの修繕は、町は関係なかったのではないか。確認です。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 今回対象とさせていただいているのが、町所有の予備車に関する修繕で、7月時点で費用が発生した。今後また修繕が見込まれますので、補正予算として計上させていただいたという状況でございます。

○委員（服部英二夫議員） 昔からの青いバスですね。当初予算がわからないけど、どのぐらいの修繕費を見積もってあったのか。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 当初予算では60万円の修繕料を見込んでいたのですが、この分に関して全額を執行することになりましたので、今回補正で40万円の修繕料というのを計上させていただいたところでございます。

○委員（服部英二夫議員） 何年も前のバスなので、修繕費もかかると思うが、どこがそんなに壊れていくのか。普通に走ったらエンジンが壊れるのか知らないけど。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 今回修繕させていただいたのが、車両のギアボックスの部分と、自動ドアの開閉で若干不具合がありましたので、その部分が主な修繕箇所となっております。

○委員長（鎌田鷹介議員） 他に、御質疑よろしいでしょうか。

○委員（三輪一雅議員） 私も先ほどのバスの件なのですが、おそらく今の予備車はかなりの年数が経っているのではないかと思う。修理を何回も繰り返し行っている感じがある。現在の走行距離はどういう状況か。

実際もう買い替えに行かないと、あまり故障が続いてるとなると予備車自体の意味がなくなってくるというか、その度にレンタルするのであればもう予備車がそもそもいらぬのではないかという話も出てくると思う。そのあたりどう考えてみえますか。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 今の予備車自体は、平成26年に初年度登録をしておりますが、令和5年3月末現在で、走行距離が約40万kmという状況でございます。

それで車両に関しましては、他のリース車両3台が、令和7年5月でリースが切れますので、その時点に合わせて、予備車をどうしていくかも含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員（三輪一雅議員） 今回の補正予算全般で思ったのが、所管事項外にもなってしまいうのですが、人件費というのがいくつか挙げられている。

人件費の増額補正が計上されていて、それをすべて見ていくと、異動があるのなら増減あると思うのですが、すべてが増額補正。しかもトータルすると1,800万円ぐらいの人件費の増額になるので、どうしてこうなっているのかを教えてください。

○総務政策課長（小島裕紹課長） まず、一つには新規採用者の分が当初予算では見込みしかできないという部分で、その数字の取違いがあったかなと思います。

昇格をしている職員がいたというところも増額の要因の一つにはなっていると思います。さらに、退職者に関しましても辞めてはいるのですが再任用で入る職員もいますので、その分がそこまで大きな減額にはならないので、トータルで見れば増額という形になった。

当初予算の時の人員配置の見誤りだったと言われればそれまでかもしれませんが、そういった要因が大きいと考えております。

○委員（三輪一雅議員） 大きいものはそうだと、今回の資料のページでいうと、5、7、9、13、24、25、30、35というところで上がっていて、各課にわたって増額補正になっている。

大きいのは今のお話かもわからないが、残業手当と思われる職員手当が細かいところでたくさん上がってきている。9月の段階でこれだけ上がってきているということは、何か要因があって上がってきているのではないかと思われる。何か職員として全体的な残業が増えているのか、それはどうなのですか。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 残業手当につきましては、計算する元の金額が職員によって基本給は変わってきますので、仮にそこに前任よりも高い給料の職員が行くと、その残業手当は増えるということとなります。

給料の安い職員が入ったところの残業手当を削るかということ、残業手当自体を削ることはしないので、結果的には残業手当が高くなったように見えます。

また、職員手当という部分では、扶養手当や期末勤勉手当も上がっていますので、手当としてはそこが上がっているというはあるかと思えます。時間外手当だけではなく、期末勤勉手当、扶養手当、住居手当、児童手当すべて上がっているという状況にありますので、そういったところも影響していると思えます。

○委員長（鎌田鷹介議員） 他に、御質疑ございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 他に、御質疑もございませんので、質疑を終わります。

次に、議案第37号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議案第37号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定についての説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付するというものでございます。

それでは、はじめに木曾岬町の決算の状況について説明をさせていただきます。

一般会計の歳入決算額は37億1,406万8,000円で、歳出決算額は35億2,522万2,000円。歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を除きました実質収支額は1億8,251万7,000円となっております。

また、特別会計全体の歳入決算額は、19億3,079万円。歳出決算額は18億6,805万5,000円。実質収支額は4,403万4,000円となっております。

企業会計である水道事業会計の決算は、当年度純利益が1,360万9,000円の損失、当年度未処分利益剰余金が382万4,000円の未処理欠損金となっております。

次のページでは、一般会計決算の収支状況についてお示しをしております。

この表のF欄、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引きました令和4年度の単年度収支額は、マイナス8,930万9,000円。

その下の積立金が1億3,897万7,000円ございましたので、令和4年度の実質単年度収支額は4,966万8,000円となっております。

またこのページでは、令和3年度決算の収支との比較、及び平成30年度以降の決算額の推移もお示しをしておりますので、御確認をお願いいたします。

次に、歳入の決算状況でございますが、令和4年度の歳入決算額は、37億1,406万8,000円で前年度よりも8,855万4,000円、率にいたしまして2.4%の増額となりました。

このページでは、款別の決算額を前年度と比較をする形でお示しをしておりますので、御確認をお願いいたします。

次のページでは、自主財源と依存財源の構成を示しております。令和4年度におきましては、自主財源が36%、依存財源が64%という構成比でございました。令和3年度の構成比と比較をいたしますと、自主財源が1.7ポイント上昇しておりますが、これは寄附金が増額になったことが要因となっているものでございます。

次のページでは、町税の決算額の比較を示しております。令和3年度の決算額と比較をいたしまして、町民税個人は減額となっているものの、町民税法人、固定資産税及びその

他町税はすべて増額となっております。町税に関しましては、令和元年度を除き、これまで減少傾向にございましたが、木曾岬干拓地に進出してきました企業が順次操業開始となっていくことから、今後は上昇傾向に転じていくものと推察をしているところでございます。

次のページでは、地方交付税の決算額の比較でございます。令和4年度は、令和3年度に比べまして、4,533万3,000円の増額となりました。特別交付税におきまして、令和3年度で計上されておりました、法人税割修正額が5,000万円だったものが、令和4年度では500万円に減額された一方で、普通交付税におきましては、臨時財政対策債が減額となったことに伴いその財源振り替えが行われたことによりまして、増額となったものでございます。

その他にも、このページ下段では、基準財政収入額と基準財政需要額の年度推移を、また次のページでは、財政力指数の年度推移などもお示しをしておりますので、御確認をお願いいたします。

このページでは、地方債決算額の比較を示しているでございます。令和3年度と比較をいたしますと、臨時財政対策債は減額になっておりますが、一般会計債が増額したことにより、全体額で令和3年度よりも増額となっております。

なお、先ほども説明をさせていただきましたが、臨時財政対策債が減額となった分につきましては、普通交付税で財源振り替えが行われておりますので御確認をお願いいたします。

以上が、歳入の状況でございます。

次のページからは歳出でございます。

令和4年度の歳出決算額は35億2,522万2,000円で、前年度よりも1億7,720万9,000円、率にいたしますと5.3%の増額となっております。

このページでは、款別の決算額を示しておりますが、これの詳細につきましては、後程それぞれ担当課長より説明をさせていただきます。

次のページでは、歳出の決算額を性質別でお示しをしております。義務的経費では、職員給の減少などが影響いたしまして、令和3年度よりも減額となっておりますが、投資的経費では、西対海地・和泉線の道路改良工事や、外平喜・小学校線の避難路整備工事などを施工したことが影響いたしまして、増額となっております。

また、その他経費におきましても、普通交付税の追加交付の一部を減債基金に積み立てたことが影響いたしまして、増額となっているものでございます。

次のページでは、経常収支比率の推移を示しております。

こちらの方は後刻お目通しをお願いいたします。

次のページでは、歳出を節別に仕分けをいたしました決算額の比較表でございます。給料から共済費までの人件費、扶助費、繰出金等で減額となっているものの委託料、工事請

負費、負担金補助及び交付金、積立金などで大きく増額となっております。

この詳細につきましても、後程説明をさせていただきます。

次のページでは、起債の現在高と公債費の推移を示しております。各種整備事業も、一旦落ち着いてきておりますので、平成30年度以降、年々減少傾向にあることがおわかりいただけるかと思えます。

次のページは基金の現在高でございます。令和4年度におきましては、減債基金や財政調整基金、ふるさとときそさき応援基金等で積み立てを行いまして、合計で5億8,629万8,000円の増額となっているものでございます。

なお、決算認定の議案につきましては、2-05会計事務報告書及び2-06監査委員の意見書も添付をさせていただいておりますので、後刻お目通しをお願いいたします。

それではこれより事業別説明によりまして、総務政策課より説明をさせていただきます。

事業名、一般管理経費、決算額は1,377万5,209円でございます。実績欄記載のとおり、要望活動関係経費、例規集の追録に要する経費としました通年かかる事務経費を計上しておりますほか、令和5年4月1日から施行されました公務員の定年延長に伴う例規整備支援業務委託料や、令和4年10月1日からこれまで健康保険に加入しておりました自治体に勤める短時間勤務職員が、公務員と同じ共済組合へ加入することができるような制度変更が行われましたことで、このシステム対応の委託料を支出しているものでございます。

続きまして、事業名、ふるさとときそさき応援事業費、決算額は1億5,564万405円でございます。

5つの専門サイトへの委託料や、専門雑誌への紹介記事の掲載、返礼品に同梱するチラシ及びクリアファイルの作成などのPRに要する経費。また、積立金などを支出したもので、その他につきましては、実績欄記載のとおりでございます。

なお、本事業は、ふるさとときそさき応援寄附金を特定財源としているものでございますが、この寄附金1億5,496万6,050円と、当初見込み額よりも大幅に増額となったことから、3月議会におきまして増額補正を行っているものでございます。

続きまして、事業名、庁舎等施設維持管理経費、決算額は4,826万2,714円でございます。電気代のほか、西対海地・和泉線道路改良工事に伴います北側車庫の外壁改修に要する経費や、消防施設の点検の際に指摘を受けました福祉教育センターのエアコン燃料用の地下タンクの改修工事。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源といたしました福祉教育センターの空調設備の修繕工事に要する経費などを支出したもので、その他につきましては、実績欄記載のとおりでございます。

なお、本事業では、電気料金の価格高騰を理由に12月議会におきまして増額補正をさせていただいており、結果といたしまして、電気代を令和3度の決算額と比較をいたしますと約500万円強、率にいたしまして50%の増額となっているものでございます。

続きまして、事業名、公用車施設維持管理経費でございます。決算額は232万7,051円でございます。総務政策課が管理をいたします6台の車両に係る燃料代と保険料を支出したほか、町長車をはじめといたします3台のリース車両に係る車借上料を支出したのでございます。

なお、令和4年度におきましては、町が保有いたします公用車20台にドライブレコーダーの設置を行ったことから、その購入経費の支出を行っているものでございます。

続きまして、事業名、基金積立金、決算額は2億8,489万2,155円でございます。財政調整基金、減債基金、基本財産基金などへの積み立てを行っているものでございます。普通交付税が見込みよりも増額となったことから、大幅な増額となっているものでございます。

続きまして、事業名、総合計画策定事業費でございます。決算額は638万円でございます。令和4年度におきましては、18歳以上の町民1,000人及び中学校の生徒154人に対するアンケート調査の実施と分析を行っております。

また、そのほか各課に対しまして、現第5次総合計画の評価、検証等の進捗確認、いわゆる達成度調査を実施したものでございます。

続きまして、事業名、まち・ひと・しごと創生事業費、決算額は1,425万3,902円でございます。主な実績は、第二期総合戦略に掲げました15の施策の中の、にぎわいを招致するためのわいわい市場、SNSやYouTubeを活用した広報戦略を進めるための動画制作配信事業、仕事をきっかけといたしまして関係人口の増加を見込むローカルスタートアップ・エコシステム構築事業などを実施するとともに、アフターコロナを見据えまして、株式会社サンリオのキャラクターとトマッピーとのコラボキャラクターの作成、トマッピーの着ぐるみの更新など、PR力の強化を目的といたしましたシティプロモーション事業に要する経費などを支出したもので、その他につきましては、実績欄記載のとおりでございます。

なお、本事業では、わいわい市場に対する公益財団法人くわしん福祉文化協力基金助成金100万円と、ローカルスタートアップ・エコシステム構築事業及びシティプロモーション活動事業に対します新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらを特定財源としているものでございます。

少し飛びまして、事業名、三重県議会議員選挙費でございます。決算額は48万1,472円でございます。令和5年4月9日に施行されました三重県議会議員選挙の執行管理に要する経費のうち、令和4年度で支出をする必要があった入場券やチラシの印刷、配布の経費などを実績欄に記載の支出をしたものでございます。

続きまして、事業名、参議院議員通常選挙費、決算額は601万7,898円でございます。令和4年7月10日に執行されました参議院議員通常選挙の執行管理に要する経費を支出しているものでございます。

続きまして、事業名、地方債元金償還金、決算額は2億3,518万6,840円でございます。実績欄記載の65件分の元金償還分を支出したものでございます。

なお、特定財源となっております県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金は、避難タワー、防災センター、避難路整備、それぞれに対する償還分に対して、県から交付をされているものでございます。

続きまして、事業名、地方債利子償還金、決算額は860万3,696円でございます。実績欄記載の82件分の利子の償還分を支出したものでございます。

総務政策課分は以上でございます。

○税務課長（中山重徳課長） 続いて、税務課より、令和4年度木曾岬町一般会計歳入決算額における町税収入の状況について御説明申し上げます。

資料は、令和4年度一般会計特別会計事務報告書を用いて御説明いたします。

令和4年度の町税の現年度の賦課状況でございます。

まず、①町民税でございます。個人町民税でございますが、普通徴収、特別徴収を合わせた課税額全体は2億9,606万4,283円で、前年度と比べマイナス0.8%、約230万円の減となりました。法人町民税につきましては、6,714万4,800円で、前年度と比べ9.1%、約558万円の増となりました。

続いて、②固定資産税でございます。土地、家屋、償却資産を合わせた課税額全体は5億2,762万7,800円で、前年度に比べ8.6%、約4,157万円の大幅増となりました。木曾岬干拓地新輪工業団地の稼働が、固定資産税の増額に大きく寄与したというところでございます。

続いて、③軽自動車税種別割でございます。毎年4月1日時点で、車両の所有者に付加する軽自動車税ですが、令和4年度の課税額は2,075万9,900円で、前年度と比べ2.0%、約40万円の増となりました。

続いて、④市町村たばこ税でございます。令和4年度会計年度において、紙巻きたばこ換算で472万2,422本、課税額は3,094万1,307円で、前年と比べ6.0%、約174万円の増となりました。令和4年度において、町内のたばこ取扱店が増えたことが主な増収要因であると推測されます。

続いて、⑤入湯税でございます。宿泊客、日帰り客合わせて3万8,207人の利用があり、課税額は293万1,150円で、前年度と比べ21.6%、約52万円の増となりました。

続いて、収納の状況についてご説明いたします。

はじめに、上段の現年度課税分でございます。令和4年度に賦課した町税全体額は、9億4,546万9,240円で、これに対する実際の収入済額は、9億3,664万9,778円で、現年度課税分の収納率は99.07%という結果でございました。

続いて、下段、滞納繰越分でございます。令和3年度以前に賦課し、未納となっている

町税に関する令和4年度中の収納状況です。賦課額2,713万8,996円に対し、収入済額は676万2,748円で、収納率は24.92%という結果でした。

双方を合計した令和4年度町税全体の収納率は97.00%で、前年度の96.61%に比べ0.39ポイントの上昇となりました。

以上が、令和4年度の町税に関する状況でございます。

続いて、歳出部分を御説明いたします。

税務経費決算額は57万5,654円です。税務関連の各種協議会等への負担金でございます。

続いて、賦課徴収経費決算額は3,525万4,235円です。

町税の賦課徴収や滞納額の管理に必要な電算経費のほか、固定資産の評価のための鑑定委託料、また、税制改正に伴う各種システム改修費などが主なものでございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典課長） 続きまして住民課所管分の事業について説明をさせていただきます。

事業名、戸籍住民基本台帳費、決算額1,939万718円でございます。実績欄の主なものとして、4段目の戸籍法改正対応システム改修業務委託料は、戸籍の広域交付や他の行政機関との情報連携に要する費用でございます。

なお、広域交付は令和6年3月の開始予定でございます。

下から3段目の本人確認書類裏書印字システム機器は、外国人登録証や個人番号カードの住所変更等に対応する機器1台を更新したものでございます。

特定財源は、各種手数料のほか、事務費に対する国・県委託金として、中長期在留者居住地届出等事務費委託金、個人番号カード交付事務費補助金、人口動態調査事務費交付金を受入れ、戸籍法の改正に対する国庫補助金として、社会保障・税番号システム整備費補助金を受け入れております。

続きまして、事業名、個人番号カード事業費、決算額664万231円でございます。実績欄の主なものとして、最下段の社会保障・税番号制度システム整備は、令和3年度からの繰越事業で、マイナンバーカード所有者の転入転出手続きのワンストップ化に対応するためのシステム整備でございます。

特定財源は、手数料のほか事務費に対する国庫補助金として、個人番号カード交付事務費補助金、また、マイナポイント事業費補助金を転出手続きのワンストップ化に対する国庫補助金として社会保障・税番号制度システム補助金を受入れております。

なお、マイナンバーカードの年度末での交付枚数は、前年度より1,577枚増加して4,146枚で交付率は68.17%となっております。

住民課所管分の説明は以上でございます。

○産業課長（多賀達人課長） 続きまして、産業課所管部分について説明させていただきます。

ます。

事業名、農業委員会費、決算額は220万6,052円でございます。農業委員会委員9名と農地利用最適化推進委員5名の委員報酬や、全国農地ナビの操作など運用支援に関する委託業務として、農地情報公開システム運用システム業務委託料を支出しており、また、農業委員会サポートシステムと連携したタブレットの積極的な活用が国から示されたことから、端末3台分の購入費をはじめ、端末を使用するための経費として通信費やシステム使用料などを支出したものでございます。

なお、端末購入費につきましては、農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業費補助金を特定財源としているものでございます。

その他、実績欄に記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、農業振興費、決算額は386万2,579円でございます。トマト部会や温室部会への補助金の園芸作物振興補助金や経営所得安定対策等推進事業補助金を特定財源とした、地域再生協議会の事務費となる経営所得安定対策等推進事業補助金などの農業者団体の活動を支援する各農業団体への補助金を支出したものでございます。

また、国の肥料価格高騰分の70%を支援する、肥料価格高騰対策事業に合わせて、県が15%、町が17%を支援するため、肥料価格高騰事業補助金を支出したもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を特定財源としているものでございます。

その他、実績欄に記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、需給調整推進対策事業費、決算額は549万8,144円でございます。米の需給調整に係る町単独事業補助金で、需給調整推進対策補助金は小麦や加工用米、水稻共同防除事業補助金は水稻共同防除に係る経費を、それぞれ需給調整達成者に対する補助金として支出したものでございます。

続きまして、事業名、多面的機能支払事業費、決算額は2,329万2,272円でございます。町内16地区と、1組織で取り組みました水路や農道の除草作業を始め、水路のしゅんせつや、軽微な補修などの農地の維持向上の活動に係る事業負担金を支出したもので、多面的機能支払事業交付金を特定財源としているものでございます。

続きまして、事業名、地籍調査事業費、決算額は837万4,558円でございます。地籍調査事業に要する費用で、地籍調査事業委託料では、令和元年度に着手しました上和泉地区及び令和4年度に着手しました源緑輪中地区を実施しており、地籍調査、認証事務支援及び電子化業務委託料は、上和泉地区の令和3年度調査分を実施したもので、地籍調査事業は、地籍調査費負担金を特定財源としているものでございます。

その他、実績欄に記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、湛水防除費、決算額は7,190万5,830円でございます。中央幹線排水路の県営事業の新規事業化に向けた事業計画策定業務委託料を支出したほか、県営事業の町負担分として、平成26年度に事業着手しました木曾岬二期地区の事業費負

担金や、令和4年度に事業着手しました近江島地区の事業費負担金、令和3年度より進めております源緑、川先、和泉第2、近江島の湧水地しゅんせつにおける、県単土地改良施設緊急浚渫事業負担金を支出しており、この事業負担金は地方債を特定財源としているものでございます。

また、排水機維持管理補助金の電気料金高騰対策緊急支援は、県が実施しました土地改良区が管理する農業水利施設に必要な電力料金の高騰分として、令和4年4月から10月分までの、使用電力量1kwh当たり4円の2分の1を支援する土地改良区等電気料金高騰対策緊急支援事業に合わせて町として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を特定財源として、使用電力量1kwh当たり4円の2分の1を支援したものでございます。

その他、実績欄に記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、地域用水機能増進事業費、決算額は320万6,630円でございます。水環境整備事業で整備したポケットパーク及び発生源対策用ポンプの電気代のほか、中央幹線排水路沿いの遊歩道及びポケットパークの除草、樹木の剪定等の管理委託料や発生源対策施設の汚泥抜き取り等の管理委託料を支出したものでございます。

続きまして、事業名、観光費、決算額は1,141万4,009円でございます。桜並木の害虫駆除剤散布作業や、剪定伐採業務などの維持管理に係る業務委託料を支出したほか、クビアカツヤカミキリの防除に係る害虫防除業務として、防除剤の樹幹注入や、幼虫活動期である7月から9月の定期的な巡視などの業務委託料を支出したものでございます。

みえ森と緑の県民税市町交付金や、同交付金の基金繰入金などを特定財源としているものでございます。

その他、実績欄に記載のとおりでございます。

産業課所管部分の説明は以上でございます。

○建設課長（伊藤雅人課長） 建設課所管分について説明をさせていただきます。

事業名、上水道事業費、決算額1,800万円でございます。コロナ対策として実施しました水道基本料金の免除に対しまして、水道事業会計を補助したもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を特定財源としているものでございます。

事業名、農業集落排水事業費、決算額2,930万円でございます。農業集落排水事業特別会計への財源を補填するため、一般会計から繰り出したものでございます。

なお、電気料金高騰分として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を特定財源としております。

事業名、土木総務費、決算額200万5,576円でございます。土木積算業務に係るシステム使用料及び、データ使用料、関係協会への負担金等で木曾川堤防清掃事業受託収入を特定財源としているものでございます。

事業名、道路橋梁維持費、決算額8,843万1,749円でございます。橋梁長寿命

化事業としての橋梁点検や、橋梁修繕設計、町道舗装修繕事業として、鍋田川線ほか4路線の修繕工事、町道維持管理事業としての交通安全施設の整備修繕、町道の除草や竹林伐採に要した費用であり、社会資本整備総合交付金や地方債などを特定財源としているものでございます。

その他、実績欄記載のとおりでございます。

事業名、道路新設改良費、決算額1億1,900万4,599円でございます。町道上加路戸横断線道路改良事業の測量などの業務委託、町道西対海地・和泉線道路改良事業の張り出し歩道橋や道路改良工事、町道外平喜・小学校線避難路整備工事に要した費用でありまして、社会資本整備総合交付金や地方債などを特定財源としているものでございます。

事業名、河川総務費、決算額444万7,255円でございます。国土交通省から受託した木曾川堤防の除草等清掃業務を沿線自治会へ再委託した木曾川堤防除草業務委託や、木曾川など直轄河川事業の整備促進を求める同盟会などへの負担金で、木曾川堤防清掃事業受託収入を特定財源としております。

事業名、公共下水道費、決算額2億180万円でございます。公共下水道事業特別会計の財源補填するため、一般会計から繰り出したもので、なお、電気料金高騰分として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を特定財源としているものでございます。

事業名、公園費、決算額1,539万4,749円でございます。グルービーパーク木曾川の日常管理業務や、維持管理業務、児童公園などの遊具保守点検や、樹木剪定及び除草、また、鍋田川いこいパークのトイレ改修工事に要した費用で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を特定財源としているもので、その他実績欄記載のとおりでございます。

事業名、住宅管理費、決算額20万9,131円でございます。木造空き家住宅の除却に係る補助金を支出しているもので、社会資本整備交付金、また、木造住宅空き家除却事業費補助金を特定財源としているものでございます。

建設課所管分については以上でございます。

○会計管理者（松本 大課長） 会計課所管部分について説明させていただきます。

事業名、会計管理費、決算額は57万6,109円でございます。10節需用費と11節役務費において、会計事務に要する事務経費を支出しており、主に町の封筒の印刷代、公金の振り込み、振替手数料などでございます。

続きまして、財産に関する調書について説明させていただきます。

まず、1公有財産の（1）土地及び建物面積については、令和4年度中の増減はございませんでしたので、前年度末と同様に決算年度末の土地の面積は13万494.21㎡と、建物の延べ面積は2万9713.01㎡となっております。

続きまして、2物品（1）物品（車）につきましては、上から2行目、小型自動車（乗用）につきまして、住民課の公用車1台が減少しております。

次に、上から8行目、特殊用途自動車につきまして、危機管理課の消防車1台の更新を行っております。

年度末の合計現在高は、前年度末で27台、令和4年度末で26台となっており、1台減少しております。

次に、(2)物品(その他)については、取得価格100万円以上の備品を計上しており、変更点については中段、16番ちゆう具類において、給食センターの焼物機の老朽化によりスチームコンベクションオーブンを1台更新しております。

変更点はこの買換えですので、前年度末の台数と増減はなく、決算年度末現在高の合計は33台となっております。

次に、3基金について説明させていただきます。

町の一般会計が保有する基金は、基本財産基金から森林環境譲与税基金までの19の基金となります。

年度中に変動のあった主なものとしましては、2段目、減債基金において、利息の積立に加え、前年度の歳計剰余金及び令和4年度中の補正予算により、3億5,524万1,977円の増額となっております。

また、4段目の財政調整基金については、利息の積立に加え、令和4年度中の補正予算により、国債の購入及び定期預金の満期等も踏まえて、1億3,840万2,007円の増額となっております。

次の最下段、夢ささえあいのまち福祉基金については、お2人から1,550万円の御寄附により積立を行っております。

次に、1段目のふるさとときそさき応援基金については、延べ5,700件の寄附があり、基金には8,000万円を積立し、年度末現在高は3億9,132万1,181円となっております。

次に、3段目のみえ森と緑の県民税市町交付金基金につきましては、桜並木の害虫防除事業に充当するため、761万2,600円の取り崩しを行っております。

以上が、基金の主な状況でございます。

最後に、4債権につきましては、就学奨学金の貸付でございますが、決算年度中の貸付額は、158万円の減額となり、貸与の総額は984万円となり、決算年度末では16名の方に貸与を行っております。

以上が、財産に関する調書の説明でございます。

説明は以上です。

○危機管理課長(坂倉丈夫課長) 続きまして、危機管理課所管部についてご説明させていただきます。

事業名、高度情報処理対策費、決算額は8,120万3,048円でございます。情報機器類等消耗品の購入、行政ネットワークの町外との接続に要する通信回線使用料、住民

情報系及び内部情報系システムの保守委託料や、クラウドシステム使用料、自治体間の情報照会に関する中間サーバーを利用するための地方公共団体情報システム機構 J-LIS への交付金など、情報システムやネットワークの運用管理経費を支出しております。

また、特定財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、情報機器類や情報端末の購入費、情報機器修繕料の一部に充当しております。

その他、実績欄記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、自主運行バス運行事業費、決算額は4,402万6,130円でございます。自主運行バスにつきましては、町が主体となり、中央線、源緑見入線の2路線をリース車両3台と町所有の予備車1台の計4台で毎日運行しており、昨年度は約14万人の方にご利用いただきました。

この科目では、株式会社セントラルサービスに委託しております自主運行バスの運行管理にかかる経費や、令和2年度から通常運行に使用している自主運行バス3台のリース料、スマートフォンやパソコンから位置情報を検索できるバスロケーションシステム使用料、地域公共交通会議の委員9名の報酬など、自主運行バスの運行に関する経費を支出しております。

また、特定財源として運賃収入である自主運行バス使用料、自主運行バスの運転管理委託に充当しており、その収益率は52%となっております。

その他、実績欄記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、防犯事業経費、決算額は1,127万8,413円でございます。この科目では、防犯委員会の委員7名の報酬や、消防団の年末防犯夜警に対する延べ92名分の指導報酬、庁内に設置している防犯灯や見守りセンサー等の電気料、システム使用料などの防犯設備に関する維持管理経費、地域において防犯活動を実施していただいている2つの団体への補助金などを支出しております。

また、新たに三崎地区内に、防犯カメラ1基を増設した防犯カメラ設置委託料などを支出しております。

その他、実績欄記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、消防事務委託事業、決算額は1億4,181万9,495円でございます。常備消防に係る事務につきましては、桑名市に事務委託しており、また、消防救急無線につきましても、三重県市町総合事務組合が主体となりデジタル方式への移行が行われ、その運用がなされております。

この科目では、桑名市に委託している桑名市消防本部及び長島木曾岬分署における消防事務の委託金、消防救急無線の整備及び管理に係る三重県市町総合事務組合の負担金を支出しております。

また、特定財源として地方債の緊急防災減災事業債を、桑名市消防事務委託金のうち長島木曾岬分署の更新されたはしご車購入の当町負担分に充当しております。

続きまして、事業名、消防団活動費、決算額は、797万5,825円でございます。消防委員会の委員6名の報酬や、消防団員の出動及び年額報酬、令和4年度末までで退団された団員3名の退職報償金、消防団活動に要する消耗品費、消防団員の公務災害補償及び退職報償金に備えた積立掛金など、消防団員の活動等に要する経費を支出しております。

また、特定財源として、消防団員等公務災害補償等共済組合から支払われる消防団員退職報償金を、消防団員退職報償金に充当しております。

その他、実績欄記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、消防施設経費、決算額は2,011万8,973円でございます。消防分団車庫の光熱水費や、消火栓ポンプ等の修繕料、消防ポンプ車両の車検代、各分団で実施される機械器具点検や、防火水槽5か所の清掃の委託料、源緑輪中地区の防火水槽の撤去工事や、和富地区第3分団車庫の塗装工事、防火水槽への引き込み管の撤去や、布設工事に係る消防水利維持修繕負担金などを支出しております。

加えて、昨年度から各分団に配備している消防ポンプ車を毎年1台、5年をかけて更新することとしており、昨年度は第1分団の小型動力ポンプ付普通積載車の購入費として、1,452万円を支出しております。

また、この消防ポンプ車の購入に当たりましては、特定財源として地方債の緊急防災減災事業債を充当しております。

その他、実績欄記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、災害対策経費、決算額は1,265万9,752円でございます。防災会議の委員報酬や、台風第14号の災害対策本部設置に伴う時間外勤務手当、アルファ米などの防災備蓄品の購入費、防災行政無線放送設備の保全業務や防災ステーションの除草業務など維持管理経費、防災無線運営協議会などへの負担金を支出しており、また、令和3年度に設置されました源緑輪中地区自主防災会に配備した防災備蓄資機材等、防災倉庫の購入費などを支出しております。

また、特定財源として国からの自衛官募集事務地方公共団体委託金を、自衛官募集事務に充当し、県からの地域減災力強化推進補助金と三重県市町村職員互助会からの公益事業助成金を、源緑輪中地区自主防災会の防災備蓄倉庫及び資機材の整備に充当しております。

その他、実績欄記載のとおりでございます。

危機管理課所管部の説明につきましては、以上でございます。

○議会事務局長（藤井光利事務局長） 最後に議会事務局所管部分について説明させていただきます。

まず、事業名、議会運営費で、支出済額は369万3,351円でございます。支出の内容といたしましては、議会運営に係る経費で、議会研修に係る旅費や車椅子用エレベーターや議場放送設備等に係る保守点検料、県町村議会議長会などへの負担金が主な支出となります。

次に、議会広報費で、支出済額は101万1,560円でございます。支出の内容といたしましては、議会広報誌に係る経費で年4回の定期発行分のほか、新春号の号外を発行するのが主な支出となります。

次に、文書広報費で、支出済額は、364万8,078円でございます。支出内容といたしましては町広報誌に係る経費で、毎月1回年12回の定期発行するのが主な支出となります。

最後に、監査委員費でございます。支出済額は362万5,086円でございます。支出の内容といたしましては、監査業務にかかる経費で2名分の委員報酬と、監査事務補助員である派遣職員1名にかかる委託料が主な内容となります。

以上で議案第37号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について（所管部分）について、説明を終わらせていただきます。

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。

ここで暫時休憩といたします。次の再開が10時25分でございます。

午前10時11分休憩

午前10時25分再開

○委員長（鎌田鷹介議員） 休憩を解き、委員会に戻します。

事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方はご発言ください。

○委員（古村 護議員） 1点だけ教えていただきたいと思います。

一般管理費のふるさとそさき応援事業費の決算書を見ると、一般管理費の最終12節の委託料関係で、3,259万7,928円という不用額が生じているんですけど、どういった理由だったのか内容を教えていただきたいと思います。

○総務政策課長（小島裕紹課長） すみません。後でお調べして報告申し上げます。

○委員長（鎌田鷹介議員） よろしいですか。

他に、御質疑ございませんか。

○委員（三輪一雅議員） まず、総務管理費の区長会関係経費で、コロナ禍ということで開催頻度を減らしたという説明がありましたが、これで現状できてるということであれば、今後は2回でいく形をとっていくのかどうか、というところを教えてください。

農地費の湛水防除費で、今回最終予算として1億1,300万円ほど上がってる中で、決算がかなり減額になったということで、この辺りのことをもう少し説明をお願いしたいと思います。

それから、商工費の観光費で、前回の時に説明があったかもわからないですが、もう1回教えて欲しいです。当初予算に対して最終予算を大分減らしたときの補正の理由というのをもう1回教えてください。

それと、決算認定の次の資料の物品の増減のところ、今回小型自動車を減らすということで説明ありました。住民課の車が1台減ったということですけど、これは減のままで

しょうか。そのまま利用しないということでしょうか。

以上でございます。

○総務政策課長（小島裕紹課長） まず、区長会の関係ですけれども、令和4年度はここに記載のとおり2回でしたが、令和5年度は通常どおり開催をいたしておりまして、基本的には1月、5月、7月、10月の開催を計画しております。

しかしながら、開催する月によって協議する事項が少なければ、区長会長と相談をして中止にする可能性もあるとは思いますが、けれども、今までやってきたとおり、通常は年4回を今後も続けていくというような計画でおります。

以上です。

○産業課長（多賀達人課長） 湛水防除費の決算額と最終予算現額との差につきましては、例年県営事業につきまして繰り越しがありますので、実質の不用額は20万円程度です。

約4、100万円が繰越となっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○会計管理者（松本 大課長） こちらの財産に関する調書の物品の車の住民課の小型自動車の乗用ですが、4年度現在において、1台減少はしていますが、5年度において、リースで1台確保しておりますので、4年度としては1台の減ということで御理解いただきたいと思っております。

財産のほうには入らないので、5年度も入ることはないということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（鎌田鷹介議員） よろしいでしょうか。

○委員（三輪一雅議員） 今回の町税の関係で教えてもらいたいのは、町民税はやや減少して、法人税が少し上がってる感じですが、結果として見ていくと、ここで3,000万円上がっているのは木曾岬干拓地の関係があるということで、ESRさんなどが稼働し始めて、そのおかげで法人税なり固定資産税が上がった結果、全体的に見ると町民税が減っているということは、それがないと減少傾向にあったと分析できますか。

そのあたりを教えてください。

○税務課長（中山重徳課長） その通りでございます。

ちなみに町民税ですけれども、平成29年をピークに毎年緩やかに減少しております、5年間での減少額は2,500万円近く、約8%減っております。

分析しますと、納税義務者の数はやはり毎年減少していますし、1人当たりの納税額も少しずつ減少しているという形で、個人の町民税に関しては、このような要因があり毎年緩やかに減っています。

固定資産税につきましては、先ほどご指摘いただいた通り、干拓の影響がかなり大きく、ここ数年、固定資産税は盛り返しているという形です。

軽自動車につきましては、台数に関してはほとんど変わっておりませんが、税金のルールといいますか、軽自動車を保有してる方で13年以上経過した車をお持ちの方は、税額が少し上がるということで、台数は変わってなくても、税額が変わっているのでも少し税額は増えている。

たばこに関しても、取扱店が一つ増えたのがすごく大きな要因だと思います。

総じていえることは、個人の町民税だけが少し減少で、他の税目は順調に推移しているというところでございます。

以上です。

○産業課長（多賀達人課長） すみません、もう一つありました。

観光費、当初予算額と決算額の差、500万円ほどあり、こちらにつきましては、補正予算でも説明させていただきましたが、桜並木の消毒や剪定伐採、それからクビアカツヤカミキリの防除業務の入札差金について減額補正させてもらっていますのでその分の差額になっております。

以上です。

○委員長（鎌田鷹介議員） よろしいでしょうか。

○総務政策課長（小島裕紹課長） すみません。先ほどの古村委員の御質問の3,000万円の差ですけれども、ふるさとときそさき応援事業に関しましては、当初から収入を5,000万円で見えておまして、支出を8,000万円という形で計上させていただいております。

これは収入欠陥を防ぐという意味合いもありますが、大きくは予約品という形で返礼品を受け入れる場合に、前年度寄附額をもらっておいて今年度発送するというような、返礼品にかかるお金と入のお金にずれが生じるということもありまして、そこを勘案して3,000万円の余裕を持たせておりました。補正予算の時、補正予算は、1月で締めて3月補正にかけることになるのですが、実際には3月まで受け入れをしなければならぬので、その差はやはり保っておくべきだろうということで残しておいた3,000万円、それが差額となって出てきたという流れになっております。

以上です。

○委員長（鎌田鷹介議員） よろしいですか。

他に、御質疑ございませんか。

○委員（服部英二夫議員） 決算認定で監査をした側ですが、まち・ひと・しごと創生事業費で、サンリオキャラクターを使用するキャラクター使用ライセンス料。最近あまり話聞かないが、経済効果はでてきたのか。その検証はできたのか。

○総務政策課長（小島裕紹課長） このキャラクター使用に関しましては御指摘のとおり、サンリオのキャラクターの使用料という形になります。

経済効果に関して、販売目的ではありませんので、我々としてはPR効果としての活用

を考えております。町で使う封筒や改ざん防止の用紙、グッズ等々我々が作成をさせていただいて、町民の方や会議に出席される町外町内の方、あと、町長室にお越しになった来客の方々にも、お配りをさせていただいて、木曾岬町がこういうことをやっているということで活用させていただいておりますし、Y o u T u b eでも報告をさせていただいておりますので、P R効果としては一定あったかなと思っております。

それを数字でと言われるとなかなか難しいですが、認知度の向上という意味では十分貢献しているものだと解釈しております。

以上です。

○委員（服部英二夫議員） これからも続けていくのか、今年1年で終わるのか。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 個人的には続けていきたいと考えておりますけれども、今年度の効果を見て皆さんにお諮りをしながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（鎌田鷹介議員） ここで暫時休憩といたします。

午前10時40分休憩

午前10時40分再開

○委員長（鎌田鷹介議員） 休憩を解き、委員会に戻します。

○委員（服部英二夫議員） 防災ヘリの負担金で、これは各市町の負担金だと思うが、人数割なのか頭割りなのか町別なのか、どうですか。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 防災ヘリコプター負担金につきましては、県の防災ヘリコプターの運航に係る維持管理経費や人件費、あと燃料費に対する負担金です。金額自体は43万2,000円で、金額の算定にあたりましては均等割と人口割で、均等割が22万円人口割が21万2,000円で算出がされております。

以上です。

○委員長（鎌田鷹介議員） 他に、御質疑はよろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第38号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○総務政策課長補佐（中里満博課長補佐） 議案第38号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付すものでございます。

はじめに、歳入につきましては、4つの款とこれに付随する4つの項で構成されており、予算現額300万円に対しまして、調定額、収入済額ともに332万2,177円となっ

ております。

次に、歳出につきましては、2つ款と2つの項で構成されており、予算現額300万円に対しまして、その支出額は280万210円、不用額は19万9,790円となりました。

これにより、歳入歳出差引額が52万1,967円となり、この額を翌年度へ繰り越すものでございます。

続いて、令和4年度木曾岬町土地取得特別会計の歳出決算書を事業説明にてご説明をさせていただきます。

事業名、財産管理費、本年度決算額は280万210円でございます。本事業は保有財産の適正な運用及び管理業務を執行するための経費を計上するもので、保有地管理委託料としてシルバー人材センターへ委託した除草業務に要する経費12万3,542円。また保有している土地に係る土地改良を賦課金4万5,740円、福祉施設貸付に係る一般会計への繰出金263万928円を支出したものでございます。

以上、土地取得特別会計決算の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第42号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○建設課長補佐（伊藤規生課長補佐） それでは、議案第42号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明させていただきます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものでございます。

歳入歳出決算書について説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

1款分担金及び負担金から8款町債までの6つの款におきまして、予算現額8,278万4,000円、調定額8,289万3,201円、収入済額8,271万2,683円、不納欠損額7,440円、収入未済額17万3,078円でございます。

収入済額を調定額で割った収納率は99.4%と前年度と同じとなっております。

続いて、歳出でございます。

1 款施設費から 3 款予備費におきまして、予算現額 8, 278 万 4, 000 円、支出済額 7, 914 万 4, 494 円で、不用額 363 万 9, 506 円でございます。

歳入歳出差引額は、356 万 8, 189 円となり、このうち、基金繰入額はございませんでした。

詳細につきましては、歳出決算書の事業説明にて説明させていただきます。

事業名、一般管理費、決算額は 1, 801 万 3, 057 円でございます。主な実績は、令和 6 年度からの公営企業会計移行のための業務委託会計システムの構築業務にかかる費用で、地方債、督促手数料を特定財源としているものでございます。

続きまして、事業名、維持管理費、決算額は、5, 608 万 5, 396 円でございます。主な実績は、処理場や中継ポンプなどに係る光熱費、4 処理場の保守点検や日常管理業務のほか、汚泥の引き抜き運搬委託料などに要した費用であり、下水道使用料を特定財源としているもので、その他事業の主な実績欄記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、元金、決算額は 201 万 5, 907 円でございます。主な実績は、施設建設の借入れを行った地方債の償還で、償還のピークは過ぎており、前年度に比べ 840 万円あまりの減額となっております。

なお、新規加入者負担金を特定財源としております。

続きまして、事業名、利子、決算額は 41 万 645 円でございます。主な実績は、施設建設の借入れを行った地方債に係る利子の償還でございます。

以上で、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

○委員（三輪一雅議員） 公営企業会計化するというところで進めてもらっていますが、公共の方も合わせてやるということで、順調に進んでいるか、今の進捗状況を教えて欲しい。それから、当初予算から上がっているのが当然わかっていることですが、普通で考えると同じようなことをやるわけだけど、農集と公共の方では委託料の数字が違ってくるが、この辺の差とは何か教えてもらいたい。

○建設課長補佐（伊藤規生課長補佐） 公営企業法の適用化に向けての進捗状況でございますけれども、下水道事業団やシステム構築に関しまして、令和 4 年度と 5 年度の 2 か年にかけて(株)ぎょうせいに委託して進めております。

固定資産の整理も大方終わってきておりまして、今は法的化に向けて 12 月の議会までに、いろいろと条例改正をしなくてはならないというところで、今そちらの協議を進めてございます。

それから、公共と農集の金額の違いでございますけれども、農集と公共の人数によって

比率を作っております。公共が53.2%、農集は46.8%の割合で、金額を振り分けております。ですので、単純に2で割ったということではなくて、先ほど申しました割合で分けて、予算計上させていただいております。

○委員（三輪一雅議員） 人数というのは、どういうことですか。利用者の人口割合なのか職員数なのか、何の人数の話ですか。

公共と農集では委託料が違うので、それが何かということ。なぜそのように分かれてくるのか。同じ仕事をするのであれば同じではないのかと思う。なぜ違うのか。仕事は一緒ですよ。

○建設課長補佐（伊藤規生課長補佐） この割合は、人口受給者、その地区の人数で割合を出しております。令和3年度にもこういった委託を出してはいるのですが、そのときの割合で公共と農集の割合決めたものをそのまま今も継続して金額を割り振っております。

○委員（三輪一雅議員） 委託としては、公共も農集も一括で委託をしていて、その予算を組んでいくときに、受給されて実際利用されている方の人数割合で、予算的に振り分けたと、そういう意味合いでよろしいのか。

○建設課長補佐（伊藤規生課長補佐） 説明が拙くて申し訳ありません。

その通りでございます。公共も農集も上水道に関しましても、一括で契約をしておりまして、その支払いの部分だけ予算を分けて、支払い先を分けて、按分して計上させていただいております。

○委員長（鎌田鷹介議員） 他に、御質疑よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第43号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○建設課長補佐（伊藤規生課長補佐） 議案第43号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものでございます。

歳入歳出決算書についてご説明いたします。

まず、歳入でございます。

1款分担金及び負担金から8款町債までの7つの款におきまして、予算現額3億8,412万5,000円、調定額3億6,453万2,551円、収入済額3億3,811万1,222円、不納欠損額7万5,840円、収入未済額2,634万5,489円でございます。

使用料の収納率は98.7%と前年度に比べ0.1ポイントの増となりました。

続いて、歳出でございます。

1款施設費から3款予備費において、予算現額3億8,412万5,000円、支出済額3億1,430万5,034円、翌年度繰越額6,560万円、不用額421万9,966円でございます。

歳入歳出差引残額は、2,380万6,188円となり、基金繰入金はございませんでした。

詳細につきましては、歳出決算書の事業説明にて説明させていただきます。

まず、事業名、一般管理費、決算額は2,138万1,980円でございます。主な実績は、農業集落排水事業と同様になりますが、令和6年度からの公営企業会計移行のための業務委託会計システムの構築業務にかかる費用で、地方債督促手数料を特定財源としているものでございます。

続きまして、維持管理費、決算額は1億217万4,119円でございます。主な実績は、東部地区クリーンセンターと中継ポンプの電気代など、光熱水費、処理場及び中継ポンプの保守点検や日常の運転管理業務、汚泥の運搬処理、処理場の機器オーバーホールや中継ポンプ槽のポンプ取替工事などに要した費用であり、下水道使用料を特定財源としているものです。

その他は、事業の主な実績欄記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、施設整備費、決算額は5,360万円でございます。主な実績は、東部地区クリーンセンターの脱水機更新工事、沈砂池ポンプ棟などの耐震設計に要した費用であり、防災・安全社会資本整備交付金、地方債を特定財源としております。

なお、当初予算額に対する増額理由は、脱水機更新工事の事業確定に伴い7,100万円の減額補正によるものでございます。

最終予算現額と決算額の差につきましては、処理場脱水機更新工事、沈砂池ポンプ棟等設計業務委託、処理場留入水切替弁取替工事の繰り越しによるものでございます。

続きまして、事業名、元金、決算額は1億1,775万4,044円でございます。主な実績は、施設建設の借り入れを行った地方債の償還であり、新規加入者負担金を特定財源としております。

続きまして、事業名、利子、決算額は1,009万1,250円でございます。主な実績は、施設建設の借り入れを行った地方債に係る利子の償還でございます。

以上で、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。

よろしくお願いたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

○委員（三輪一雅議員） 施設管理費の、クリーンセンター脱水機の工事の関係で、今回

またかなり大きい減額補正になっているが、最終的にはどういう状況になっているのかをお聞きしたいと思います。

○建設課長補佐（伊藤規生課長補佐） 脱水機の工事につきましては、昨年度と今年度の2か年にわたっての発注で、工事費としましては、1億5,000万円ほどの発注としております。

昨年度の支払いについては、昨年度終わってる分で一部支払いはしておりますが、今年度に繰り越した分も多くあります。

実際の向こうでの進捗状況ですが、コロナの関係でなかなか材料がうまく入らず、今年度いっぱいまでかその先もどうなるか、というところまで話を詰めていますが、順調に進んでいるとは言いがたいところが正直ございます。

なので今の時点で、脱水機については、年度内に必ずできるとははっきりしない状態で、業者といろいろお話を進めているところでございます。

以上です。

○委員（三輪一雅議員） 現状今、1台しか脱水機は稼働できない状況で、これが故障すると当然代替がないということに陥るので、最悪もし本当に故障した場合に、仮の何かを設置したりとかはできる状況には考えてあるのですか。

○建設課長補佐（伊藤規生課長補佐） 御心配いただいている脱水機1台でやっている今の現状ですが、今回の工事を発注するに当たりまして、今の脱水機から脱水した計器を運んでる業者、株式会社コスモといろいろ相談をしております、仮設の移動式脱水機もあるということを確認取っております。

以上です。

○委員長（鎌田鷹介議員） よろしいでしょうか。

他に、御質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第44号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○建設課長補佐（伊藤規生課長補佐） 議案第44号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定についてご説明させていただきます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付すものでございます。

それでは、令和4年度木曾岬町水道事業決算報告書についてご説明いたします。

収益的収入及び支出におきまして、まず上の表、収入でございますが、1款水道事業収益は、営業収益などの2項からなり、決算額は1億7,357万6,380円でございます。

す。

なお、営業外収益として、令和4年10月から令和5年3月までの半年間における基本料金の免除に伴い、一般会計から1,800万円の補助金を受け入れております。

下の表、支出でございますが、3款水道事業費用は、営業費用などの2項からなり、決算額は1億8,647万8,107円でございます。

次に、資本的収入及び支出でございます。

上の表、収入でございますが、第2款資本的収入における決算額は1,520万6,876円。

下の表、支出でございますが、第4款資本的支出における決算額は2,879万7,176円でございます。

次に、損益計算書でございます。

先ほどの決算報告をもとに、1年間の営業成績を示すものでございまして、下から3行目、収益から差し引きを引いた当年度純利益はマイナス1,360万8,841円となり、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、最下段382万4,316円のマイナスとなっております。このマイナスにつきましては、剰余金計算書の下段にあります欠損金処理計算書を御覧ください。

当年度未処理欠損金382万4,316円を利益積立金から繰り入れ、翌年度への繰越欠損金へ補填するという処理計算書でございます。

次に、貸借対照表でございますが、詳細は後程お目通しいただくといたしまして、6番剰余金(2)利益剰余金における、ハの当年度未処分利益剰余金マイナス382万4,316円が先ほどの値と一致していることを御確認いただければと思います。

詳細につきましては歳出決算書の事業説明にて説明させていただきます。

まず、事業名、原水及び浄水費、決算額は1億3,026万16円でございます。主な実績は、水道施設の電気料、保守点検業務、県企業庁から購入した約92万8,000^mの受水費用で、その他事業の主な実績欄記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、配水及び給水費、決算額は797万3,173円でございます。主な実績は、漏水25か所の修繕費用、検定満期による量水器366器の取りかえ工事費用でございます。

続きまして、事業名、受託給水工事費、決算額は61万500円でございます。主な実績は、消防水利の受託工事費でございます。

続きまして、事業名、総係費、決算額は2,285万8,422円でございます。主な実績は、水道料金の賦課徴収に使用する電算システムの使用料及び保守委託料、検針員2名分の賃金、上水道施設の耐震診断業務、基本料金減免に伴うシステム改修や、町道上加路戸横断線改良事業に伴う水道管移設の設計業務に要した費用であり、下水道基本料金減免に伴うシステム改修費への一般会計からの補助金を特定財源としているもので、その他

は事業の主な実績欄記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、減価償却費、決算額は1,453万443円でございます。

主な実績はこの会計が保有する有形固定資産における当年度の減価償却費でございます。

続きまして、事業名、資産減耗費、決算額は23万1,152円でございます。主な実績は、更新等により管路の残存財産などの未償却資産を処分したものでございます。

続きまして、事業名が、その他営業費用となっておりますが、受託工事費に訂正をさせていただきたいと思っております。こちらが決算額は447万5,465円でございます。主な実績は、木曾岬干拓地における新輪受水場の建設工事を県企業庁へ委託した費用でございます。

続きまして、ここから4条予算になります。

事業名、配水及び給水施設費、決算額は2,816万1,076円でございます。主な実績は木曾岬干拓地内の新輪受水場の建設工事を、三重県企業庁へ委託した費用、老朽管の布設替工事に要した費用で、新輪受水場工事に係る三重県からの工事負担金を特定財源としております。

続きまして、事業名、固定資産購入費、決算額は63万6,100円でございます。主な実績は、量水器383器分の購入費用でございます。

以上で、水道事業会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第45号、財産の取得についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） それでは議案第45号、財産の取得についてご説明させていただきます。

令和5年7月25日に一般競争入札に付しました、小型動力ポンプ付普通積載車を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、木曾岬町消防団第2分団に配備しております小型動力ポンプ付普通積載車につきましては、平成15年に購入し20年が経過しているため、車両購入計画に基づき計画的に更新を行うものであり、ポンプ車に係る契約締結に当たりましては、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を要することから、この議案書を提

出するものでございます。

取得する財産及び数量は、小型動力ポンプ付普通積載車1台、契約の方法は一般競争入札、契約金額は1,485万円、契約の相手方は三重県四日市市中里町30番地9、三重保安商事株式会社四日市支店、支店長森淳一でございます。

なお、参考までに議会の議決を得るまでの間は、契約の相手方と仮契約を締結しており、仮契約書の写しを添付させていただいております。

議案第45号、財産の取得についての説明につきましては以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介議員） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

質疑も出尽くしたと思いますので、これより討論、採決に入ります。

○委員長（鎌田鷹介議員） ここで暫時休憩といたします。

午前11時14分休憩

午前11時18分再開

○委員長（鎌田鷹介議員） 休憩を解き、委員会に戻します。

これまで個別に審査し、質疑をいただいて進めてきましたが、最後に、これまで議題としました全ての議案について、再度御質疑がございましたら御発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

質疑も出尽くしたと思いますので、これより討論、採決に入ります。

はじめに、議案第33号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）についての所管部分に討論があります方は、御発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第33号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第33号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第37号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分に討論があります方は、御発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第37号を原案のとおり、認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第37号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第38号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第38号を原案のとおり、認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第38号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第42号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第42号を原案のとおり、認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第42号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第43号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第43号を原案のとおり、認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第43号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第44号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第44号を原案のとおり、認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第44号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第45号、財産の取得について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第45号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第45号は原案のとおり可決することに決定しました。

ここでお諮りいたします。

本会議で当委員会での議論並びに決定事項に係る委員会報告書の作成並びに委員会報告を、私、委員長に一任していただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。異議なしの声がございましたので、私が委員会報告書の作成並びに委員会報告をさせていただきます。

これで本委員会に付託されました7議案の審査は終わらせていただきます。

次に、その他の事項に移ります。

本委員会の所管事項等で何かございましたら御発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（鎌田鷹介議員） 御発言もないようですので、これにて本日の議事日程は全て終了しました。

これをもちまして、本日の総務建設常任委員会を閉会といたします。

長期にわたりご審査ありがとうございました。

午前 11 時 24 分閉会